富士市地域公共交通利便増進実施計画（概要）

令和8年3月変更

国土交通省

■ 静岡県富士市では、公共交通利用者の減少や運転手不足等により、現在の交通体系の維持が難しくなっている状況。
■ このため、路線バスの商業施設へのアクセス強化、路線再編による経由地の統合や増便、電車と路線バスの共通乗車制度などを実施し、利便性を向上させ、持続可能なネットワークの形成を図る。

事業の内容

①大型商業施設へのアクセス向上、等間隔運行
・1時間に1本から30分に1本（30分間隔）へ強化

②路線バス再編（大渕線）
・経由地の統合により、わかりやすさの確保を実現

③郊外路線への運行回数の増便
・増便によりアクセス向上を実現

④交通結節点の情報発信機能強化
・案内サインのわかりやすさ向上

⑤岳南電車と路線バスの共通乗車制度の導入
・電車・バス双方に乗降可能なフリー乗車券の販売

⑥バスロケーションシステム情報の利便性向上
・バスロケーションシステム情報の機能充実

事業の効果

・路線の再編による運行の効率化、収支率の改善
・増便による最大待ち時間の短縮
・多言語対応による、外国人旅行者に対する利便性向上
・鉄道とバス双方に利用可能な１日フリー乗車券の販売による、周遊効率の向上
・バスロケーションシステム情報の機能充実による、全ての地域間幹線系統で現在地情報の把握が可能に

■事業概要概略図

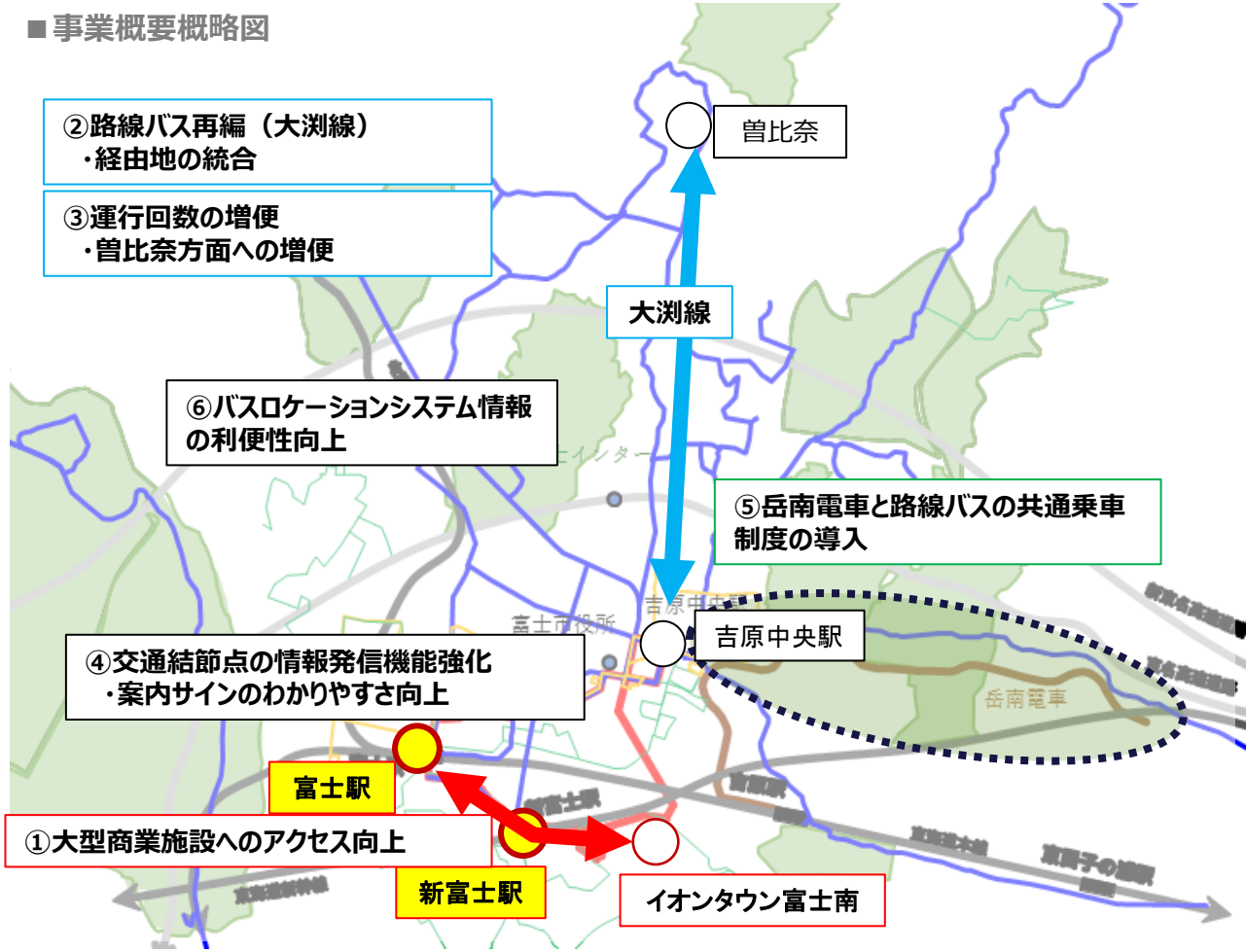

・**作成自治体**　静岡県富士市
・**事業実施区域**　富士市全域
・**事業実施予定期間**　Ｒ５年度～Ｒ８年度